

雇用ジャーナル

ハローワーク郡山
LINEアカウント



令和6年7月号

ハローワーク郡山

〒963-8609 郡山市方八町2-1-26 小野町公式イメージキャラクター
TEL024-942-8609 小桜ちゃん

雇用の動き (令和6年5月内容)

管内の雇用失業情勢は、月間有効求人倍率は、1.29倍と前月比で0.07ポイント低下、前年同月比で0.31ポイント低下した。平成24年6月から144ヵ月連続で1倍を超えている。

新規求人倍率は、1.83倍と前月比で0.18ポイント低下、前年同月比では0.19ポイント低下している。

1 福島県と全国の有効求人倍率の動向

	令和6年5月	令和6年4月	令和5年5月	前月比	前年同月比
● 全国(季節調整値)	1.24 倍	1.26 倍	1.31 倍	▲ 0.02 ポイント	▲ 0.07 ポイント
● 福島県(季節調整値)	1.26 倍	1.30 倍	1.26 倍	▲ 0.04 ポイント	0.00 ポイント
● 郡山地域	1.29 倍	1.36 倍	1.60 倍	▲ 0.07 ポイント	▲ 0.31 ポイント
● 完全失業率(全国)	2.6 %	2.6 %	2.6 %	0.0 ポイント	0.0 ポイント

2 主要指標(学卒を除きパートを含む)

● 新規求職申込件数	1,497 件	1,780 件	1,442 件	▲ 15.9 %	3.8 %
● 新規求人数	2,738 人	3,585 人	2,919 人	▲ 23.6 %	▲ 6.2 %
うち正社員	1,267 人	1,859 人	1,495 人	▲ 31.8 %	▲ 15.3 %
● 有効求職者数	6,557 人	6,541 人	6,267 人	0.2 %	4.6 %
● 有効求人数	8,453 人	8,879 人	10,026 人	▲ 4.8 %	▲ 15.7 %
うち正社員	4,238 人	4,504 人	4,734 人	▲ 5.9 %	▲ 10.5 %
● 新規求人倍率	1.83 倍	2.01 倍	2.02 倍	▲ 0.18 ポイント	▲ 0.19 ポイント
● 有効求人倍率	1.29 倍	1.36 倍	1.60 倍	▲ 0.07 ポイント	▲ 0.31 ポイント
● 有効求人倍率(正社員分)	1.01 倍	1.08 倍	1.23 倍	▲ 0.07 ポイント	▲ 0.22 ポイント
● 就職件数	389 件	460 件	442 件	▲ 15.4 %	▲ 12.0 %

3 雇用保険業務取扱状況

適用	● 適用事業所数	7,759 事業所	7,763 事業所	7,813 事業所	▲ 0.1 %	▲ 0.7 %
	● 被保険者数	150,990 人	149,106 人	155,237 人	1.3 %	▲ 2.7 %
	● 資格取得者数	4,280 人	1,587 人	5,119 人	169.7 %	▲ 16.4 %
	● 資格喪失者数	2,334 人	4,646 人	2,584 人	▲ 49.8 %	▲ 9.7 %
	うち事業主都合	152 人	336 人	190 人	▲ 54.8 %	▲ 20.0 %
	● 離職票交付枚数	1,440 枚	2,958 枚	1,554 枚	▲ 51.3 %	▲ 7.3 %
給付	● 受給資格決定件数	541 件	417 件	560 件	29.7 %	▲ 3.4 %
	● 初回受給者数	459 人	326 人	447 人	40.8 %	2.7 %
	● 受給者実人員	1,435 人	1,296 人	1,227 人	10.7 %	17.0 %
	● 支給総額	199.046 千円	166.428 千円	158.703 千円	19.6 %	25.4 %

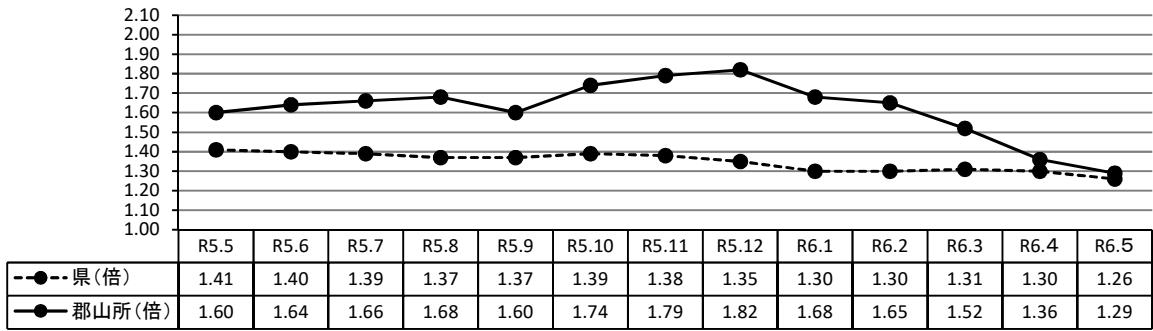
4 就業地別有効求人数

● 郡山市	7,407 人	7,885 人	7,820 人	▲ 6.1 %	▲ 5.3 %
● 田村市	536 人	577 人	593 人	▲ 7.1 %	▲ 9.6 %
● 三春町	236 人	233 人	259 人	1.3 %	▲ 8.9 %
● 小野町	94 人	109 人	142 人	▲ 13.8 %	▲ 33.8 %
合 計	8,275 人	8,804 人	8,814 人	▲ 6.0 %	▲ 6.1 %

NO. 1 有効求人倍率の推移

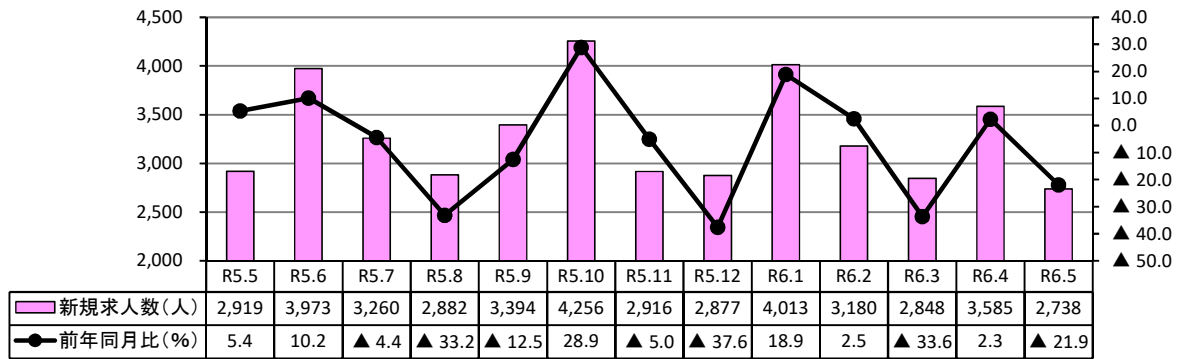
有効求人倍率 前月に比べ0.07ポイント低下

※(注)学卒を除き、パートタイムを含む。県の値は季節調整値。なお令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。



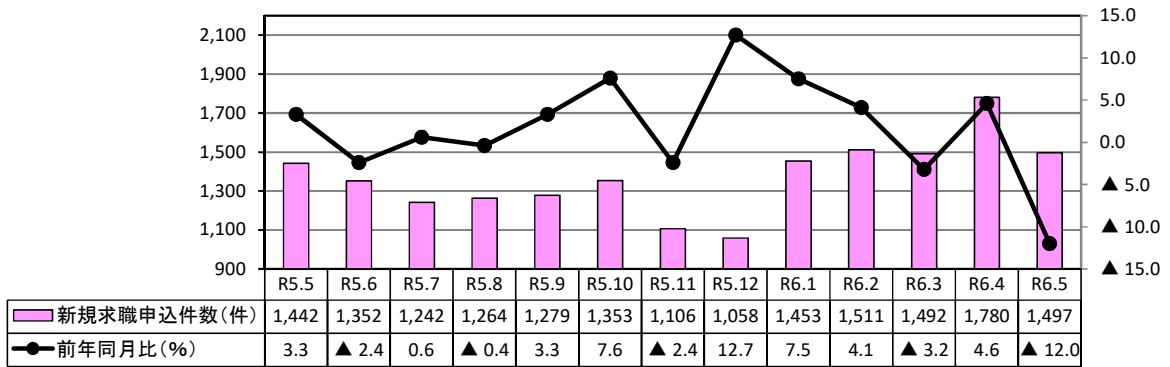
NO. 2 新規求人数の推移

新規求人数 前月に比べ23.6%低下

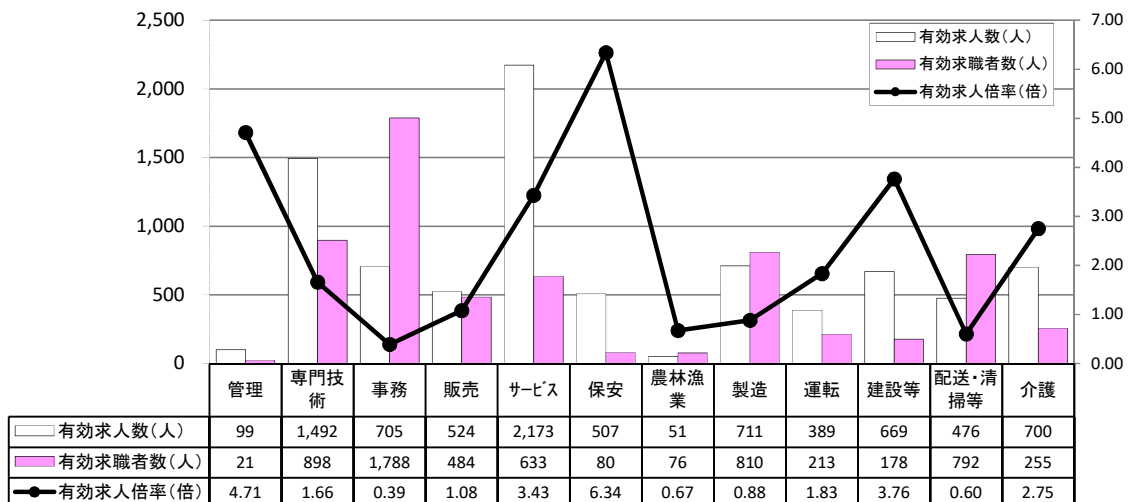


NO. 3 新規求職申込件数の推移

新規求職申込件数 前月に比べ15.9%低下



NO. 4 職業別有効求人倍率(常用)



早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース）のご案内

事業主の経済的事情により離職を余儀なくされた労働者で「再就職援助計画」の対象となった方または雇用保険の特定受給資格者の方を、早期に雇い入れ、賃金（※）を雇い入れ前の賃金（※）より5%以上上昇させた事業主に対して助成します。

※ 毎月決まって支払われる賃金をいいます。詳細は、下部二次元バーコードからガイドブックp11ページをご参照ください。

■ 「再就職援助計画」

事業規模の縮小など経済的事情で相当数の労働者が離職を余儀なくされる場合、事業主は、労働者に対する「再就職援助計画」を作成し、ハローワークの認定を受ける必要があります。

■ 「再就職援助計画対象労働者」

再就職援助計画の対象となった方のことを指し、証明書をお持ちです。

■ 「雇用保険の特定受給資格者」

倒産や解雇など、主に会社都合により離職した方のことを指します。

※特定受給資格者および特定理由離職者の範囲の概要：https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_range.html

助成金の対象

労働者

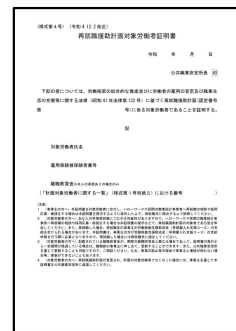
貴社に雇い入れられる直前の離職の際「再就職援助計画対象労働者（※）」であった方または雇用保険の特定受給資格者であった方

※再就職援助計画対象労働者は、「再就職援助計画対象労働者証明書」をお持ちですので、採用応募時や面接時に証明書の有無を確認してください。

事業主

① 「再就職援助計画対象労働者」または「雇用保険の特定受給資格者」を、その離職日の翌日から3か月以内に、雇用保険被保険者かつ期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主

② 当該労働者を、雇い入れ日から6か月を超えて引き続き雇用している事業主



再就職援助計画
対象労働者証明書

助成額（対象労働者1人あたり）

早期雇い入れ助成

通常	優遇助成※1
30万円	40万円

人材育成支援

早期雇い入れ助成の対象者に対して、雇い入れ日から6か月以内に訓練を開始した場合に助成

		通常	優遇助成※1	
OFF-JT	賃金助成	960円（480円）／時間	1,060円（580円）／時間	
	経費助成	10時間以上 100時間未満	15万円（10万円）	25万円（20万円）
		100時間以上 200時間未満	30万円（20万円）	40万円（30万円）
		200時間以上	50万円（30万円）	60万円（40万円）
OJT	実施助成	20万円（11万円）		

※1 優遇助成は、一定の成長性が認められる事業所の事業主が、「再就職援助計画対象労働者証明書」に「特例対象者」として記載された方を雇い入れた場合に適用されます。

※ () の記載の金額は中小企業事業主以外の場合の支給金額です。



安心して働きたい！

令和
6年度

申告と納付はお早めに

労働保険の年度更新

(労災保険・雇用保険)

6.3_月 ~ 7.10_水

- 年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ

年度更新 お知らせ

検索